

ここが聞きたい ずばり村政を問う！

今村 六王議員



子ども未来課の設置を

Q

来年度設置する

A

の軽減、保育環境の整備を行い若者の定住策を行ってほしい。

村営住宅はあるが、築年数の古い住宅が多くある。若者が住める住宅建設が必要ではないか。

次に他の自治体では、子ども未来課を設置している。南阿蘇村において、子どもを産みたい、育てたい、村に住みたいというむらづくりができないか。事業を充実し、地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期間まで切れ目のない支援の実施などの環境整備を行うために、子ども未来課の来年度設置をお願いしたい。

今村議員
南阿蘇村が、活力ある村であり続ける為に、子育て世代に選ばれる村である事、子育て支援の充実、保護者負担

村長

被災された方の住まいの確保と整備をはかりながら、村の活力のためには若者が定住できる住宅施策は重要と考えている。

公営住宅については、若者のニーズを反映した長寿命化計画の見直しや建て替えを検討している。また、村の空き家バンクの活用等を行い住宅施策に取り組みたい。

次に、子育て世代に選ばれる村、子育て支援の充実した村の実現を掲げ7月1日付けで、

住民福祉課内に子育て推進室を設けた。これまでの子育て支援策の検証、先進地自治体の調査、職員からの提言募集を行っている。来年度から特色ある子育て支援が出来る課を設置する方向で進めたい。課の名前についても、夢のある課にしたい。

住民福祉課内に子育て推進室を設けた。これまでの子育て支援策の検証、先進地自治体の調査、職員からの提言募集を行っている。来年度から特色ある子育て支援が出来る課を設置する方向で進めたい。課の名前についても、夢のある課にしたい。



子育て支援センターわくわく広場のようす

り災証明は住民が納得する判定を出しているか
内閣府の基準で行っている

Q

A

き調査を公平、公正、誠実にやっている。

今村議員

1回目は一部損壊、2回目は半壊、3回目は全壊の判定が出ているが納得できない。調査内容の説明を税務課長に求めたい。

税務課長

2次調査以降は、不動産鑑定士と職員で調査を行う。家の造り、建物の経年数が要因である。内閣府の基準で行っている。

環境対策課長

公費解体は、来年3月に終了する。今後の進捗状況、特殊事情については立会いをして、撤去するような形になり協議しながら、検討していきたい。

今村議員
り災証明は、住民が納得する判定を出しているのか。
調査の結果によっては、各助成金等に大きな差が生じる。再調査の具体的内容説明を求めらる。

村長
内閣府の定める災害認定基準住宅の被害認定基準運用指針に基づ

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会が構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。